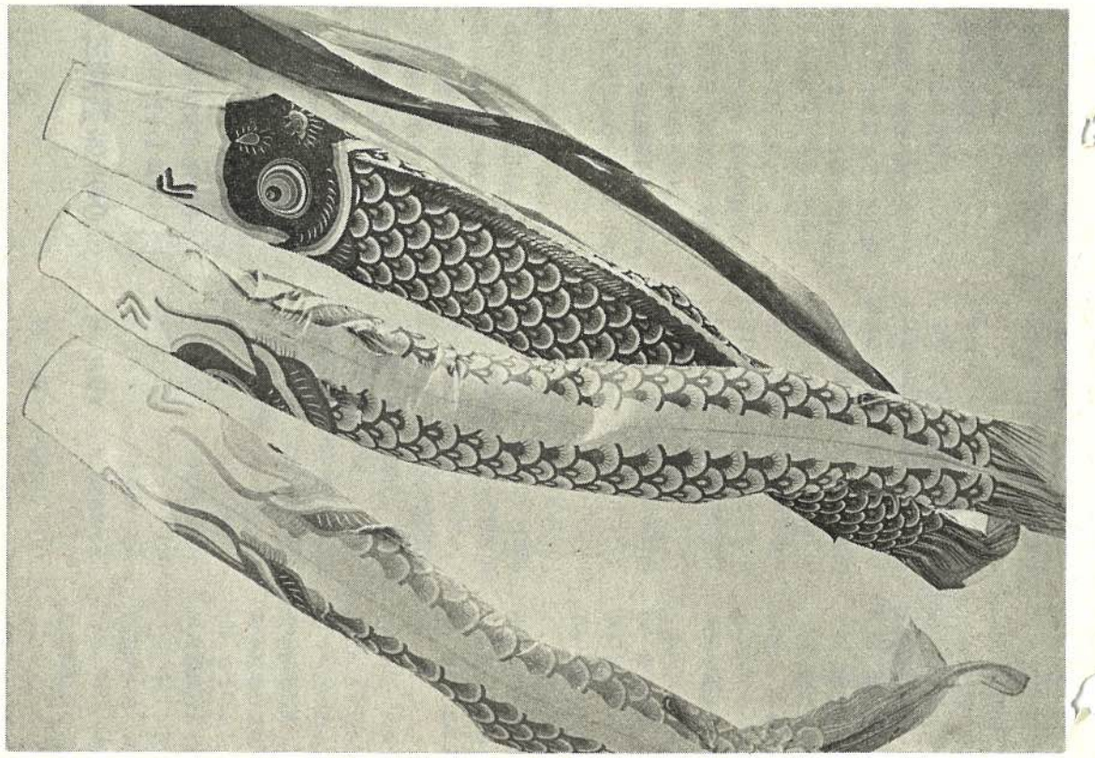
第 116 号

奈良会議所ニュース

1978. 5



写真提供　飛　鳥　無　人

目　次

昭和53年度県小売商業高度化、中小企業設備近代化貸付要領きまる……2
「成果あげる再資源化」……4
企業経営のカンどころ……5
昭和53年初任給調査まとまる……6
中小企業倒産防止共済制度スタート……7
税のページ……8
青年部・友好倶楽部だより……9
業界短信……10
新会員紹介……11
求職者情報……12
主要経済指標……12

商工会議所制度100年

お問い合せは……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL ㉓5564

求職者情報

第116号掲載分

性別	No.	職種	年齢	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・地）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	服地関係ルートセールス	36	営業経験17.6年	200,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	有	高卒 普通自動車免許
	2	紙関係裁断工	35	紙裁断　12年	170,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	有	高卒(商業科)
	3	精肉関係販売店員	38	精肉仕入販売　3年	250,000円	9.00～18.30（平日曜）	奈良大阪通	不問	天理市	有	中卒 普通自動車免許
	4	呉服販売店員	36	呉服販売　10年	200,000円	9.00～18.00（平日曜）	奈良大阪通	不問	奈良市	有	高卒
	5	研磨工	45	研磨工　5年	170,000円	8.00～17.00（日曜）	奈良市通	不問	奈良市	有	中卒
女子	1	薬剤師	25	臨床検査 2.6年	100,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	無	大学薬学部卒 薬剤師免有
	2	写植オペレーター	35	9年	200,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	県内通 大阪市	不問	生駒市	有	高卒 写植オペレーター
	3	一般事務経理事務	40	8年	90,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	天理市	有	訓練校事務科卒
	4	屋内軽作業	55		80,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	無	旧高女
	5	(寮)管理人	59	寮監　7年	70,000円	8.30～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	有	旧女子師範学校 (夫婦で働きたい)

奈良県倒産状況　３月　帝国興信所

月別＼摘要	件数	金額
２月	1	1億3,000万円
３月	5	10億9,500万円
前年同月	2	6,000万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）

奈良市消費者物価指数　２月

（昭和50年＝100）

月別＼項目	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱	被服	雑費
53 1月	116.6	0.4	3.0	111.7	113.6	116.5	112.9	126.0
53 2月	116.5	−0.1	3.0	111.6	113.9	116.3	110.7	126.8

（総理府統計局）

乗客数（３月）

月別＼摘要	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良一法隆寺一西ノ京 乗客
２月	387,578	4,319	1,450
３月	502,949	12,709	5,766

（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

職業紹介状況（３月）

（学卒、パートを除く）　（奈良職安統計）

項目＼区分	計	男	女	(計) 前年同月
新規求人者数	601	379	222	△19.0
月間有効求人数	1,625	935	690	△18.8
充足数	268	151	117	1.5
新規求職者数	1,084	549	535	8.4
月間有効求職者数	4,350	2,320	2,030	15.5
紹介件数	678	346	332	9.5
有効求人倍率	0.37			−0.16

発行所　奈良市登大路町36番地2　奈良商工会議所
編集責任者　小谷武芳
印刷所　㈱奈良明新社
一部　五十円

登大路

二月号で既報の倒産防止共済制度が先月一日から正式にスタートしました▼長期にわたる不況に追い打ちをかけるように円高問題……と中小企業者の方にとって悩みの種は目白押し。自社は大丈夫でも取引先の倒産により、いつ何時、被害が及んでくるか分かりません▼同制度は不幸にもこのような事態に遭遇した場合、掛金総額の十倍以内の共済金を無利子・無担保・無保証人で貸付けが受けられるというものです▼「対岸の火事」とするのではなく企業経営の布石として御検討ください。詳細は当所中小企業相談所まで。

昭和五十三年度

県小売商業高度化 中小企業設備近代化 貸付要領きまる

いずれも申込みは五月三十一日まで
当所中小企業相談所で受付中

昭和五十三年度の県小売商業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付要領が決まった。

それによるといずれも申込みは今月末までとなっており当貸付けを受けようとされる方は早目にお申し込み下さい。

中小企業設備近代化資金貸付要領

1 貸付対象企業

県内に工場または、事業所を有し、対象企業に属するものであって、次の各号に該当する企業。

(1) 資本の額又は出資の総額が一〇、〇〇〇万円（サービス業においては一、〇〇〇万円）以下の会社、または常時使用する従業員の数が一〇〇人（サービス業にあっては五〇人）以下の会社又は個人であること。

(2) 県内において引き続き一年以上現在の事業を営み、かつ、経営内容が決算書等により把握できる企業であること。

(3) 中小企業以外の事業者（資本金一億円以上）が当該企業の発行済の株式の総数（または出資総額）の三分の一を超えて出資している企業でないこと。

(4) 調整規程を設定している商工組合に属する事業を営むものにあっては当該商工組合の意見書を添付している企業であること。

(5) 所要資金の全額を自己資金、または金融機関で調達することが困難なものであること。

(6) 貸付金の返済が企業の将来性等からみて、確実と認められる企業であること。

(7) 昭和四十八年度～五十二年度の間において本資金を三回以上の貸付企業でないこと。但し、公害防止施設に係る申込みは、この限りではない。

2 貸付対象設備

対象設備に属するものであって、次の各号に該当する設備。

(1) その性能が優秀なものであること。

(2) 原則として新品であること。

(3) 原則として、昭和五十三年度（昭和五十四年四月一日～昭和五十四年三月三十一日）において発注し、かつ設置完了するものであること。

3 貸付の条件

(1) 貸付率　原則として貸付対象設備購入費の二分の一以内

(2) 貸付金の限度　一企業当り貸付金の限度は原則として二〇〇万円以上一、二〇〇万円以下

(3) 貸付金の利率　無利子

(4) 貸付期間　すえ置期間を含み五年以内です。（汚水処理設備、ばい煙処理設備等は十二年以内）

(5) 返済方法　原則として一年すえ置き四年間の均等年賦償還です。償還を容易にするため、(財)奈良県中小企業振興公社において償還準備金積立制度をもうけていますので加入されるようおすすめします。

(6) 公正証書の作成　金銭消費貸借契約書にもとづいて、公正証書を作成します。

なお、この手続に要する費用は借受人に負担していただきます。

(7) 保証人・担保　貸付金に相当する程度の固定資産を有する者で、原則として県内に居住するもの二名。ただし、法人の場合は当該企業の代表者を加え三名。また、必要に応じて不動産担保を徴します。

(8) 火災保険　火災保険による損害補填のため、保険に加入してもらいます。中小企業者が相互扶助の精神にのっとり、中小企業協同組合法に基づいて組織した奈良県火災共済協同組合の火災保険制度がありますのでこれに加入されるようおすすめします。

4 申込の受付期間

昭和五十三年四月二十五日から五月三十一日までとし、以後は、貸付予算が残った時随時受付けますので期日後でもお問合せ下さい。

5 申込方法

申込みの手続は、次の書類を商工会議所・商工会・商工組合等経由あるいは直接県金融課に提出して下さい。

(1) 近代化促進診断申込書

(2) 最近三年間の決算書

(3) 申込設備のカタログ及び見積書

6 次に該当する企業は原則として貸付を受けられません

(1) 本資金の借入れ申込み時において、指定金融機関（都市銀行、市中銀行、政府系金融機

お菓子は徳村
菓子、食品
冷凍菓　各種　奈良県代理
冷凍
徳村商店
代表　徳村　楢良
菓子食品部　奈良市大森町24番地　TEL　0742—24—2001～4
冷凍冷菓部　奈良市川ノ上町14番地　TEL　0742—22—0122～3

関等「国民金融公庫、住宅金融公庫、相互銀行、信用金庫、信用組合等を除く」をいう。）からの実質借入残高が八、〇〇〇万円をこえる企業。

(2) 本資金の借入れ申込み時において、指定金融機関からの長期資金（期間一年以上のもの。）の借入れ残高が四、〇〇〇万円をこえる企業。

(3) 中小企業者以外の事業者（資本金一億円以上の会社）が、当該企業の発行済の株式の総数（または出資総額）の三分の一をこえて出資している企業。

(4) 本資金の借入れ申込み時における最近二ケ年間の平均純利益（法人税等引当後の純益）が一、〇〇〇万円をこえる企業

(5) 過去三年間に県の制度融資を延滞したことのある企業。

小売商業高度化資金の貸付実施要領

1 目的

この融資制度は、奈良県小売商業高度化資金貸付規則に基づいて中小小売商業者に対し、昭和五十三年度（昭和五十四年三月三十一日）中に経営近代化のため合同化、大型化、連鎖化による店舗施設に要する資金ならびにセルフ化、経営合理化による設備の設置に要する資金を長期無利息で貸付けるものであります。

2 貸付をうける者の資格

(1) 資本金または出資金が一、〇〇〇万円以下の会社、又は常時使用する従業員が五〇人以下の会社もしくは個人及び事業協同組合、事業協同小組合、企業組合もしくは協業組合。

(2) 県内で引続き一年以上主たる職業として小売商業を営んでいるものであること。

(3) (1)および(2)であっても、飲食店、自動車販売店、木材建築材料店、農機具店、機械及び同部品販売店、鋼材店、工具店、肥料飼料店、ガソリンスタンド（石油製品販売店）、等サービスが営業の重要な部門となっている業種及び商品の大部分を倉庫に収納しておいても余り営業に支障のない業種は貸付対象から除く。

3 貸付の条件

ア、その店舗が原則として商店街または少なくとも小売商店が数店以上密集する地域にあること。

イ、店舗の新設ならびに全面改造のものであること。ただし、セルフ化、経営合理化の場合は、この限りでない。

ウ、連鎖化による支店、分店業については、レギュラーチェーンとしてチェーン化政策のために新設するものであり、本店（既設の支店を含む）の経営全般につき総合的な経営診断を受ける場合のみ貸付対象とし、店舗の建設費等のほかに権利金、敷金、保証金を貸付対象とする。

エ、店舗を含む住宅を改築する場合は、売場面積が建物延面積の三分の一以上であること。

オ、セルフ・サービス方式による販売を行なう場合、その貸付対象設備はゴンドラ、ショーケース、金銭登録器、冷凍冷蔵設備、チェックアウト台、ラベルマシン、高周波ミシン、自動ばかり等セルフ・サービス方式による販売に必要な設備器具であること。

カ、電子分類計算機は電子構造で、三〇分類以上できる機能を有し、商品管理化に寄与するものであること。

4 提出書類

・貸付申請書　一部
・店舗改造計画書（見積書、設計図）　一部
・過去二年間の決算書又は所得税青色申告決算書　一部

5 提出締切及び提出先

昭和五十三年五月三十一日
奈良県商工労働部金融課

6 問い合せ先

奈良商工会議所中小企業相談所　TEL二六—六二二二

（注）提出締切日は県提出期限であり、原則として当所経由となりますので早目にお越しください。

貸付対象及び貸付額

貸付対象	貸付額
ア、小売商業者二人以上のものが合併して小売商業を営むもの又は共同して小売商業を行なう事業協同組合、企業組合ならびに協業組合を設立し、小売商業を行なうための店舗を設置する場合	必要と認められる資金の$\frac{1}{2}$以内の金額ただし三〇〇万円を限度とする
イ、小売商業者が店舗を改造し、その売場面積が三三㎡を超え、かつ改造前の売場面積以上となる場合	必要と認められる資金の$\frac{1}{2}$以内の金額ただし三〇〇万円を限度とする
ウ、小売商業者が店舗連鎖化のため店舗を新設する場合（小売商業調整特別措置法（昭和三十四年法律第一五五号）第三条に規定する小売市場又はこれに類するものに係る店舗を新設する場合を除く）	必要と認められる資金の$\frac{1}{2}$以内の金額ただし三〇〇万円を限度とする
エ、小売商業者がセルフ・サービス方式による販売を行なうための設備を新設し又は増設する場合	必要と認められる資金の$\frac{1}{2}$以内の金額ただし二〇〇万円を限度とする
オ、小売商業者が経営の合理化のための電子分類計算機又は、電子自動値札発行機	必要と認められる資金の$\frac{1}{2}$以内の金額ただし五〇〇万円を限度とする

ただし、所要資金五〇万円未満は除く。

富士屋学園グループ
近畿教育テスト協会
奈良県教育テスト協会
奈良経理ゼミ
マーキュリー洋裁学院

お子様の進学から・洋裁・簿記・会計まで

富士屋学園本部
奈良市杉ヶ西町33国鉄奈良駅南
TEL. 0742 (23) 2123㈹

本部第二教室
奈良市三条本町
TEL. 0742 (23) 2124㈹

八木教室
橿原市兵部町県立医大前福又ビル2F
TEL. 07442 (3) 5028㈹

うねび教室
橿原市畝傍町県立橿原公苑内

富士屋学園 理事長 藤本純忠

「成果あげる再資源化」

（財）クリーン・ジャパン・センター
専務理事　藤谷興二

資源有限時代において、経済の発展を円滑に進めてゆくためには、資源の有効利用、再生利用ということが最大の課題であろうことは申すまでもない。ただ、現在の時点においては、企業による再資源化の実現は、数多くの困難のため容易でなく、したがって、将来おこるべき資源問題とそれに対する国の施策、社会経済体制の対応をあらかじめ検討しつつ、各種の実証実験を重ねていく必要がある。その場合、抽象論に終始することなく、現実的な活動によって再資源化の問題とその解決策を模索することとし、クリーン・ジャパン・センターでも、全国各地の関係者の協力を得ながら実行し成果をあげている。以下、主要な事例を紹介してみたい。

再資源化実証プラントの建設

まず、再資源化実証プラントを二基建設した。これは家庭用電気器具から金属類を回収する設備「市原リサイクルセンター」を千葉県市原市に、廃タイヤから再生ゴム粉を回収する設備「タイヤリサイクルセンター」を大阪市にそれぞれ建設した。現在、性能実験からさらに原料廃棄物の収集体制の整備、製品の販路の開拓等、社会的システム形式のための実証実験を推し進めている。市原リサイクルセンターでは、主として廃家電製品を常温破砕と低温破砕によって再資源化価値の高い金属を採集することができる。タイヤリサイクルセンターも廃タイヤを低温と常温の二つの粉砕方式によって、非常に粉度の細かい、変質が少なく高品位の粉末ゴムがとれ、一般工業用ゴム製品の原料として使用できる。これらの結果は各方面に資料として提供する予定である。

資源化分別回収システムの開発

次に、家庭生活のなかから排出される廃棄物の中の有用資源を再生利用するために「資源化分別回収システム」の開発」と取り組んでいる。これは、モデル都市として指定された地方自治体と、その地域の住民の協力を得て、家庭から排出される廃棄物の分別回収を実施して再生利用を図るものである。これまで沼津市、町田市、広島市、宇部市、日立市、東京都瑞穂町の各都市で実施され好評を得ており、さらにこの運動は拡大してゆく気運にある。都市ごみの中に「資源ごみ」の区分を設けて推進した先導的都市である沼津市の具体例をみると、不燃ごみと資源ごみの収集は市の直営で（その他は委託収集）、資源ごみは市民の協力体制によってステーションごとに分別、回収され、住民の立ち合い、作業の協力も行われている。市の現場職員と市民との接触によって資源化に対する意識が大いに高揚したという。収集された資源ごみは各町会単位に、びん類の売り上げは直接町会の住民に還元、あき缶、金属類の売り上げは市の収入としている。また、広島市では、ごみは可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、大型ごみ、有害ごみの五種類に区分されている。資源ごみは紙類、金属類、びん類に分別され、市の委託で月二回回収し、卸業者に売却する方法がとられている。このほか同市ではモデル小学校によるあき缶回収運動を展開しており、物を大切にしようという家庭教育とあいまって意欲的に取り組まれている。

廃棄物の処理処分システム設計事業

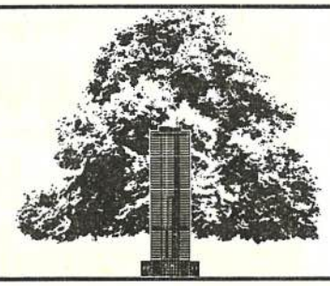
廃棄物の処理処分に関するシステム設計の事業が、商工会議

議員異動

当所の議員異動が次のとおり行われ、それぞれ新議員に就任された。

▽小野鉄工㈱社長　小野恵造氏（四月一日付）
▽大阪瓦斯㈱奈良支社支社長　新大谷茂夫氏　旧下川均氏（四月一日付）
▽近畿電気工事㈱奈良支店支店長　新小柴薫氏　旧岸井英夫氏（四月一日付）

信頼の大きさ…
近電工の
技術です。
脈動し、呼吸し、成長する都市の、
生命のシステムをつくる
技術の確かさ…。
近電工は大きな信頼にこたえます。



システムの信頼を高める
近電工
電気・計装・空調・防災・土木●取締役社長　岡本　繁一
奈良支店長　小柴　薫

専門相談室

月曜日	法律相談	10:00～12:00
火曜日	経営相談	13:00～15:00
水曜日	経理・税務相談	13:00～15:00
木曜日	特許相談	13:00～15:00
金曜日	金融相談	9:00～17:00

当所では会員サービスの一環として専門相談室を設けており好評をいただいております。
あなたもお気軽にご利用ください。なお利用される方は事前（前日可）に当所までご連絡ください。

所の協力もあって、これまで豊田市、日立市、北大阪三市（交野市、寝屋川市、枚方市）および横須賀市で実施された。これはそれぞれの都市における廃棄物排出の実体を調査、かつ将来の排出量とその質的内容の推計を行うとともに、これに対する最適な処理処分システムを設計し、再資源化を含む廃棄物処理の計画作りをしている。この事業は昭和五十三年度以降、通産省において全国三十三カ所について廃棄物の共同処理、再資源化の総合システムの調査と建設の構想があり、当センターは通産省の委託を受けてこれに取り組む体制にあり、長期的展望のもとに量的にも質的にも拡大充実が図られる情況にある。

（注）財団法人クリーン・ジャパン・センター（会長・永野重雄日本商工会議所会頭）は、日本商工会議所がかねてより推進している「クリーン・ジャパン運動」の路線を承継し、さらに資源の再生再利用のための国の施策を実施する機関として、昭和五十年十一月、官民一体の支援を得て設立された。

当センターでは、毎年、再資源化貢献企業の表彰を行い、立地公害局長賞、クリーン・ジャパン・センター会長賞を授与しており、本年は三月二十三日、表彰式が行われ、局長賞三件三社、会長賞十五件十六社を表彰した。

また、再資源化事業の広報普及のためにパンフレット・ポスターを作成しているほか、展示会用パネルを作成、利用を呼びかけている。五十三年度にはテレビ放映（自主番組）、映画作成を計画している。

企業経営のカンどころ

アロワブル・コストでいこう

従来、利益というものは、企業の経営活動の結果として生まれるもので、決算をしてみなければ損益はわからない（収入－費用＝利益）ということで、いわば、成り行きまかせの経営であった。高度成長期にはそれでもよかったが、今日のような低成長経済の下では、そんな悠長なことでは利益が出ないどころか、しまいには倒産しかねないことになる。

そこで、いわゆる発想の転換を行って、前記の方程式を次のように変換してはどうだろう。

〔収入－費用＝利益〕→〔収入－利益＝費用〕これは、予定される販売高に対し必要な利益を確保するには、コストはどれだけの範囲とするかということを表わしている。（Allowable cost）はどれだけかというわけである。

たとえば、ここにAという商品があり、この販売価格が一〇〇円で、今期予想される売上数量は一〇万個とすると予想売上高は一、〇〇〇万円、これに対し予定利益を一〇％の一〇〇万円とすれば許与原価は九〇〇万円である。これがコストの枠である。

高度成長期とちがって、コスト・アップ要因がふえているなかで、利益を確保しながら大幅なコスト引下げをやらねばならない。容易ではないが、そこは頭の使いどころ。真の経営者の能力が必要なのはこれからだといえよう。

中小企業診断士　井上誠逸

電気はみんなのもの
大切に使いましょう
関西電力（株）奈良支店
支店長　立花和夫

大幅な上昇止まる

当所昭和五十三年初任給調査

企業の賃金管理と求人に関する基礎資料に供する目的で実施していた昭和五十三年度の初任給調査概況がこのほどまとまった。

それによると、不況の長期化に伴い大幅な初任給の上昇は影をひそめ、不況に対する厳しい企業の姿勢が初任給の面にも現われてきている。

なお、本調査は本年二月を調査時点とし、調査対象は任意抽出法により市内事業所三六〇社（回答率三三・九%）を対象として実施した。

設問別概要は次の通り

[1]採用状況について

昭和五十二年三月卒の採用状況は全回答事業所のうち「採用した」との回答事業所は六九社で五六・六%、「採用希望だったが出来なかった」との回答事業所は八社で六・六%、「採用しなかった」との回答事業所は四五社で三六・九%となっている。

「採用希望だったが出来なかった」理由の内訳をみると「応募者がなかった」で五〇%、「採用時期に遅れた」「その他」で五〇%となっている。「採用しなかった」理由の内訳は「充足しているから」四二・三%、「会社にあった応募者がいないから」「不況のため」が各四・四%、「中途採用で充足」「学卒採用制度なし」「人員削減のため」が各二・二%、「その他」四二・三%という結果になっている。

[2]昭和五十三年度職種別初任給について

〔中学卒の部〕

①男子

全職種平均初任給は、七二〇九円で、作業職平均初任給は八〇五一円、事務職平均初任給は七八九三円、技術職平均初任給は八一一二円である。全職種を通じて最高額は、技術職の一一〇〇〇円、最低額は六五〇〇〇円である。

②女子の部

平均初任給は七〇七五六円で最高額は六五〇〇〇円、最低額は六〇〇〇〇円である。

〔高校卒の部〕

①男子

全職種平均初任給は八〇五一八四〇円で、作業職平均初任給は八〇五二三円、事務職平均初任給は七九九一八円、技術職平均初任給は八一一二円である。全職種を通じて最高額は、技術職の一一〇〇〇円、最低額は六五〇〇〇円である。

②女子の部

平均初任給は、七九三八九円、作業職平均初任給は七九七九円、事務職平均初任給は七八五三四円、技術職平均初任給は七九八六三円で全職種通じて最高額は全職種とも九六〇〇円、最低額は作業職、事務職の六五〇〇〇円である。

〔短大卒の部〕

①男子の部

平均初任給は、八六七九九円となり、最高額は全職種とも一〇八〇〇〇円、最低額は事務職の七〇〇〇〇円である。また、作業職平均は、七九三九円、作業職の七八五三四円、技術職は七九八六三円で全職種通じて最高額は全職種とも九六〇〇円、最低額は作業職、事務職の六五〇〇〇円である。

②女子の部

平均初任給は、八六七九九円となり、最高額は全職種とも一〇八〇〇〇円、最低額は事務職の七〇〇〇〇円である。また、作業職平均は、七九三八九円、作業職の七八五三四円、技術職は七九八六三円で全職種通じて最高額は全職種とも九六〇〇円、最低額は事務職の七〇〇〇〇円である。また、作業職の平均は八九五七円、事務職は八五一一八円、技術職は八五一一八円である。

〔大学卒の部〕

①男子の部

平均初任給は九六〇一七円であり、最高額は全職種とも一二一〇〇〇円、最低額は事務職の七六二〇〇円である。作業職平均は九七二二五円、事務職は九六四二三円、技術職は九四四〇二円である。

②女子の部

女子の平均初任給は九五一四八円で、最高額は全職種とも一二一〇〇〇円、最低額は事務職の八〇〇〇〇円である。また、各職種平均は、作業職九六三三円、事務職九四二六二円、技術職九四五五〇円である。

経営の合理化に……！
トヨタのカーリース
月づきわずかなリース料でトヨタの新車が利用できます。お気軽にご相談ください。

車のご用、うけたまわります
トヨタのビジネスレンタ
必要なとき、必要な場所で、必要な車が、必要な時間だけご利用いただけます。お気軽にお電話ください。

〒630 奈良市杉ヶ町31
トヨタレンタリース奈良 TEL 0742㉖2223

中小企業倒産防止共済制度スタート

当所中小企業相談所で受付中!!

懸案であった中小企業倒産防止共済制度が、本年四月一日から正式にスタートしました。

そこで、同制度についてのあらましを紹介致します。

▽制度の特色

◎掛金総額の十倍以内を貸付け

加入者は、積み立てた掛金総額の十倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。

◎無利子・無担保・無保証人

取引先企業が倒産した場合、無利子・無担保・無保証人で共済金の貸付けが受けられます。

◎税法人の特典

掛金は、損金算入（法人の場合）、必要経費算入（個人事業者の場合）されます。また一括前納分も同様になります。

◎五十三年度の特例

昭和五十三年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までに加入されますと、次のような特例が認められています。

①掛金月額の六十倍（五年分最高百二十万円）までの掛金を一括前納することができます。この前納掛金は損金算入（法人）、必要経費算入（個人）されます。

②加入後三ヵ月以上経過して取引先企業が倒産したため、銀行から倒産した取引先企業が振出した約束手形または引受けた為替手形を買い戻すよう請求され、これに応じた場合には、掛金を一括前納していると掛金の十倍（最高一二〇〇万円）か、または買い戻した手形被害額のいずれか少ない額の貸付けが受けられます。

▽加入できる方

次の条件に該当する中小企業者で、引き続き一年以上事業を行っている方

- ●従業員三〇〇人以下または資本金一億円以下の工鉱業等の会社及び個人
- ●従業員一〇〇人以下または資本金三〇〇〇万円以下の卸売業の会社及び個人
- ●従業員五〇人以下または資本金一〇〇〇万円以下の小売・サービス業の会社及び個人
- ●企業組合及び協業組合
- ●事業協同組合、同小組合または商工組合で、共同生産、共同販売等の共同事業等を行っている組合

▽毎月の掛金

●毎月の掛金は、五〇〇〇円、一〇〇〇〇円、一五〇〇〇円、二〇〇〇〇円のいずれかを自由にきめて加入できます。

●加入後、増・減額ができます。

●加入者は掛金総額が最高一二〇万円になるまで積み立てられます。

▽共済金の貸付け

加入後六ヵ月以上経過した加入者の取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合に共済金の貸付けが受けられます。

●貸付条件は、無利子・無担保・無保証人です。

●返済期間は五年（据置期間六ヵ月を含む）です。

●貸付限度額は、掛金総額の十倍に相当する額と被害額のいずれか少ない額になります。

●倒産した取引先企業に対する取引依存度（倒産前六ヵ月間の平均）が二〇%を超える場合は、更に月間取引高（倒産前六ヵ月間の平均）の二倍までの金額が貸付金額に加算されます。

▽契約の解除

加入者は、いつでも契約を解除（任意解約）できます。事業団は、加入者が掛金を十二ヵ月以上滞納したとき、または、加入者の死亡、解散などの場合で承継がなかったとき、契約を解除します。

また、加入者が偽りまたは不正の行為により、共済金の貸付けまたは解約手当金の支給を受け、または受けようとしたときは契約を解除します。

その他、本制度について詳しくお知りになりたい方は**当所中小企業相談所担当深水指導員**までお問い合せください。

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ——
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉 ほか数コース毎日発車しております
■のりば一国鉄近鉄奈良駅前
定期観光案内所 奈良市中筋町6 〒630 ☎0742－22－5263 奈良交通

税のページ

主婦のパート収入と税金

月六万円弱がボーダーライン

最近はパートで働く主婦が多くなっています。パートとなると近くのデパート、会社、商店などに勤めるのが通例ですが、年収が一定額を超えると、夫の所得から配偶者控除（二十九万円）が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。

以下この一定額について詳しく説明しましょう。

▽年収七〇万円までは配偶者控除ＯＫ

パート収入が多いと、夫の勤め先で配偶者控除が受けられなくなります。そのボーダーラインはどこか？。言い換えれば、いくらの収入までなら「配偶者控除」が受けられるか、ということになります。

「給与所得」は、給料や賞与などの収入金額から給与所得控除を差引いて計算します。主婦の所得がパート収入によるものだけである場合は、この「給与所得」の金額が、年間二十万円以下であれば、配偶者控除を受けることができます。

そこで、給与所得控除をみると「収入が年間百二十五万円までは一律五十万円」となっていますから、パートによる所得二十万円というのは収入金額にしておよそ七十万円になります。

これは月収にして約五万八千三百円で、この額以下であれば夫の所得から配偶者控除を受けることができます。

▽年収七九万円を超えると税金がかかる

主婦のパート収入がもっと多くなりますと、夫の所得から配偶者控除を受けることができなくなるのはもちろんですが、主婦自身のパート収入に税金がかかることになります。

いくらからのパート収入に税金がかかるかは、どんな所得控除が受けられるかによって違いますが、通常は、納税者に一律に認められている基礎控除の二十九万円だけの場合が多いので、パートによる所得が二十九万円を超えると、所得税がかかることになります。

前に説明したように、給与所得二十九万円は、収入金額にしておよそ七十九万円に相当します。これは月平均約六万五千八百円となりこの額を超えると所得税がかかることになります。

▽内職の場合の税金

「主人がパートに出ることをきらうので、家で内職をしています」という主婦も多い。化粧品のセールスからお茶、お花のけいこごとまで、その内職は多種多様です。

これら内職による収入は、パート収入の場合と違って、事業所得として計算されます。計算の方法は、内職による収入金額から、その収入を得るために要した経費を差引きます。

この事業所得の金額が二十万円までですと、夫の所得から配偶者控除を受けることができます。

また、事業所得の金額が二十九万円を超えると主婦自身に所得税がかかることになります。

〔配偶者控除が受けられる主婦〕

①主婦の勤労に基づいて得た事業所得、給与所得、退職所得雑所得があるときは、その合計額が二十万円以下の人

②主婦に①以外の所得（利子、配当、不動産所得など）があるときは、その合計額が十万円以下の人

③主婦に①と②の両方の所得があるときは、①の所得の半分と②の所得との合計額が十万円以下の人

金融機関に関する苦情受付

毎月　第1金曜日　午後1時～3時

当　所　2　階

大蔵省では、金融機関に対していきすぎた歩積・両建預金の解消やその他業務全般について指導を行なっております。

奈良財務部において、随時金融機関に関する苦情を受けつけておりますが、奈良商工会議所においても毎月　第1金曜日　午後1時から3時まで係員を派遣して苦情受付を行なっておりますので御利用下さい。

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン JL.モンド
営業時間　9：00～22：00
（パブタイム 17：00～22：00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市役所指定業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市尼ヶ辻町70－1
TEL 奈良(0742)33－0255(代表)

青年部だより

〝青年部通常総会開かれる〟

中塚体制スタート

去る四月二十一日、当所五階大ホールにて上田会頭、大東総務委員長をお迎えして四月通常総会を開催。

その中で中塚新部長は発足にあたり商工会議所への感謝の意とともに、暗中模索ながらも①青年部の基本的活動方針の決定②会員相互のコミニケーションの強化③魅力ある例会づくり等会員全員の協力を力説。

又、上田会頭からは石油ショック以来の長期不況と産業構造の転換期にある厳しい現下の経済情勢下で商工会議所の将来を担い、発想の転換と情熱をもって会議所事業運営に一翼を担って欲しいと要望。

更に大東総務委員長から昨年度の青年部発足・スタートから今年度は魂入れの年として、地域開発、経済・経営諸問題及び会員相互の連携に積極的に取り組んでもらいたいと力説、続いて意見交換を行って散会。



新役員は次のとおり
（敬称略・順不同）

部長　中塚満洲夫　（有）あこや楽器　社長）
直前部長　海保騰雄　（奈良ダイハツ㈱　代表取締役専務）
副部長　水谷悦郎　（㈱あかしや　社長）
副部長　新谷進　（新谷設計事務所　所長）
専務理事　垣内成元　（㈱垣内商会　常務取締役）
理事　近東宏光　（共同精版印刷　常務取締役）
理事　西尾直三　（㈱南都銀行　外国為替室長代理）
理事　藤本純忠　（㈱冨士屋学園　代表取締役）
理事　本田正人　（㈱本田青紫園　社長）
監事　小林喬　（三和住宅㈱　社長）
監事　植原一光　（植原梅月堂　代表者）

友好倶楽部だより

総会を開催

第二期、委員委嘱と役員選出し、昭和53年度運営事業計画並びに同収支予算を決定

三月二十八日、奈良商工会議所において開催、運営事業計画及び収支予算を満場一致で可決承認された。つづいて、委員の委嘱並びに役員等選出について、二月十四日開催の臨時総会において選考委員会に一任された選考委員会において選考結果を発表、一同了承した。又運営事業計画、収支予算に関連して倶楽部室の移設について若干説明があり、詳細については理事会、担当委員会、部会で審議願うことで一同了承された。

理事会を開催

四月十八日、奈良商工会議所で新理事を集め開催。

友好倶楽部室については施設部において商工会議所総務委員会と合同で具体的に検討するよう付託し、会員増強については具体策検討を会員委員会に付託した。又、事業については、事業委員会の計画通りすすめることで一同了承。

行事予定

五月十一日　ゴルフ同好会コンペ於奈良国際C・C
六月十三日　月例会
詳細は追って通知
六月に集会部の企画により講演会を開催予定
七月に文化部の企画により日帰りのバスツアーを実施の予定
今後旅行会、歩ろこう会、観劇会等を順次実施の予定。

経営者の最良の味方
ビタミンEたっぷりの
インペックス小麦胚芽油
奈良・高天
青空
TEL 0742(26)0527

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日　木曜日
企業発展のため商品開発を特許・商標等で保護しましょう……
—国内および世界各国の特許・実用新案・意匠・商標—
蔦田内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子
弁理士　蔦田正人
大阪市東区瓦町2丁目9番地
（堺筋本町北へ200m東側　ハラダビル8F）
電話　大阪（06）227—5535～5557

中小企業庁だより
『中小企業の経営指標』を公表

中小企業庁では、毎年中小企業の経営に関する資料を作成し、中小企業者及び指導担当者の皆さんの参考に供してきましたが、このたび作成した「昭和五十一年度中小企業の経営指標」もこの一環として、中小企業の経営管理の合理化等に役立てるため毎年定期的に公表しているものであり、中小企業庁において別に作成している「中小企業の原価指標」も同様な趣旨のものです。

なおこの経営指標は、すべての中小企業を調査したものではなく、当初から時系列分析に主眼を置き、経営計数の比較的整備されている企業を選定し、調査・分析・加工したものです。

また、集計方法等に次のような特別の配慮がしてあります。

(1)業種別区分には業種の性格が反映できるよう特別に配慮されています。

(2)規模区分は画一的に行われていない。

(3)小売業・サービス業は地域別区分を行っています。

なお同書をお求めになりたい方は、もよりの政府官公物センターか、取扱い書店にお尋ね下さい。

昭和53年度　受付けは5月15日より
卓越した技能者表彰要領

▽卓越した技能者の範囲

この表彰を受けることができる技能者は、次の各号に掲げる総てに該当する者であること。

①表彰の行われる日（昭和五十三年十一月十日予定）現在、職務の遂行に技能を要する職業（以下「技能的職業」という）に従事している者

②その者の有する技能が、当該職業に従事している他の技能者に比して著しく卓越しており、本県のみならず全国を通じて最高の水準にあること。

③就業を通じて後進技能者の指導・育成を行い、又は技能に関する工夫・改善等によって労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与するとともに、他の技能者の模範と認められる者であること。

その他、当技能者表彰関係事務についてのお問い合せは県職業安定課訓練指導係（TEL㉒一一〇一㈹）まで。

業界短信

スズキグループ
大阪府下に二店舗出店

スズキグループのレストラン部門を受け持つ㈱チャオフーズシステム（本社奈良市西大寺国見町二―一四―四）が、このほど大阪府下に二店舗同時開店した。

一店はチャオ寝屋川店（寝屋川市緑町五―八）で一二〇席あり、もう一店はチャオグリーンシティ店（寝屋川グリーンシティ内）で九六席ある。近くへお立ち寄りの時、のぞいてみては。

ニューZD運動を導入
㈱トミカラー現像所

フジ系チェーンラボの㈱トミカラー現像所（富川栄次社長）はニューZD運動を取り入れ会社発展に効果を上げている。

ニューZD運動とは人間尊重を基盤とし、仲間の助け合いによって作業方法や技術の改善をはかり全員経営を行おうというもので、日本では昭和四十年にNECが取り入れ、今や世界各国に広がり効果を上げているという。

同社では、この運動を昨年十一月から取り入れ、この四月で半年を迎える。全社員六十名を二名から八名の十二グループにわけそれぞれグループ別に目標を立て業績を上げていこうというもの。毎月、トップの成績を上げたグループには金一封付きの表彰制度も設けている。

「従来は上から下へのノルマ達成命令だけだったが、この運動を導入した結果、下からの盛り上がり、いわゆる自主性が出てきたようだ。特に回収業務について著しい向上がみられる」と話すのは同運動を担当する古田総務課長。

この十一月にはニューZD運動を導入して丁度一カ年。同運動を完全に定着させるために二回目のキックオフを行うという。

長期不況が続く昨今、ただ現況をながめているだけでなく、現状に対し柔軟な思考で対処していく同社の姿勢に注目したい。



お好み呉服
淀屋
奈良西寺林商店街
☎㉖―2311㈹

新会員紹介

▽むらさきや・堀田沄子・西大寺東町一丁目（奈良ファミリー内）・雑貨類販・㉝四八九一

▽白永舎クリーニング店・菊田二郎・手貝町六・クリーニング・㉒七二六五

▽安田組・安田　稔・中登美ヶ丘一九九四―三（D四〇―五〇三）・運送業・㊽三二六四

▽杉本自動車商会・杉本良明・大野町二一・自動車修販・㉛〇六二五

▽道上商店・道上晃夫・千代ヶ丘二丁目一―一九・タバコ菓子販・㊸三四三五

▽丸美屋・佐師弘明・高天市東町二二一・惣菜業・㉔〇四八八

▽㈱池尻商店・池尻吉志・西新在家町一〇・食品卸・㉒三八六六

▽山本装飾・山本則靖・尼ヶ辻町三―四四三・室内装飾・㉝七三〇六

▽木村商店・木村禎男・手貝町一六・靴下卸販・㉓〇〇〇二

▽早瀬商店・早瀬美也子・尼ヶ辻町甲七四六―三六・たばこ菓子販・㉝一二〇九

▽萩原南酒店・萩原隆夫・南京終町四―三七六・酒類販・㉛二三二三

▽桂測量事務所・桂三郎・七条西町二丁目一二二―一・測量・㊸二〇一〇

▽森田薬店・森田佳代子・秋篠町一一八〇―三七・薬種商・㊺七六一六

▽阪奈オーディオサービス・坊俊彦・大慈仙町八三〇・電気製品修理・大柳生③〇一二一

▽本店白銅屋・橋本忠久・寺町九・呉服商・㉒五九一六

▽中筋建築設計事務所・中筋国彦・桂木町七―四〇一・建築設計・㉜六三七三

▽内外商会・松井健太郎・南京終南町六四五―一・金属屑商・㉛一一五三

▽ユニ家電商会・角谷英樹・南京終町七一三―六・家電製品販・㉛〇七五五

▽てんま・木戸正保・中天満町一〇〇五・飲食・㉔四〇八六

▽柳生堂窪田武道具店・窪田恒夫・内侍原町三三・各種武道具販修・㉒八八八三

▽プラケン製作所・萩原満喜子・平松町二八一（つくしケ丘）・プラスチック製品組立・㊹二七八九

▽タイムライフライブラリー近畿販売㈱・山田勝也・南永井町三七九―六・書籍販・㉖二一五三

▽とみお建築鈑金工作所・川奥覚・富雄本町一―二六八七・建築鈑金・㊹八〇七七

経営者・幹部社員のための
―商工会議所共済制度―



会員事業所の従業員を対象にした共済制度に加え、経営者・幹部社員のための新らしい『共済制度』を紹介します。

▽制度の特色

㈠**幅広い高額の保障**

奈良商工会議所の会員事業所の役員、幹部社員の方々にご加入いただくもので、給付額も二千万円から一億三千万円の高額保障です。

そのうえ、特約(災害死亡割増支払特約、入院手術保障特約)が付加されていますので幅広い保障をお約束します。

㈡**安い掛金**

死亡保障専門のまったく新しい無配当タイプの保険ですので、満期保険金・配当金がなく、それだけ掛金は安くなりしかも多数の人々がまとまって加入されますので、規模の利益が得られます。

㈢**法人掛金は全額損金処理**

法人が支出するこの制度の掛金は、すべて福利厚生費として計上できます。

㈣**制度の内容**

◎病気による死亡・廃疾一千万円～一億円

◎不慮の事故による死亡・廃疾二千万円～一億三千万円

◎不慮の事故による五日以上の入院一日に付五千円～一万円最高一二〇万円

◎病気による二十日以上の入院一日につき五千円～一万円最高一二〇万円

◎不慮の事故又は病気による所定の手術を受けたとき一回につき七万五千円～五十万円最高七百万円

▽制度のお取扱い

㈠**契約の期間**

契約の期間は、各加入者ごとに効力発生日から向う十年です。但し、六十才六カ月をこえ、七十才六カ月までの契約期間は五年。

㈡**加入資格**

会員事業場の役員・幹部社員の方で七十才六カ月までの方。その他、掛金等当制度についてのお問合せは**当所共済係（㉖六二二二）まで**

良心的な価格・正札販売の店

暮しに奉仕
森本家具
くつろぎのインテリアづくり
モリモト



営業品目

ご婚礼家具	ご婚礼組夜具
ドレッサー	応接セット
書斎家具	ベッド
敷物	カーテン
お台所用家具	事務用家具
ベビー用家具	ルームアクセサリー
座敷机	タンス

西大寺店　奈良市二条町1丁目1―9　電 0742 (33) 7671
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435 (6) 2731
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437 (4) 2181

第１回経営者シリーズ講座開催のご案内

第１回目は、最近の国・地方公共団体の巨額の赤字対策の一環として財政の中期的な赤字解消策としてクローズアップされ、近い将来導入される確率が高くなってきた〝一般消費税〟について、今後の企業経営に与える影響等について事前研究を進めるため下記により本講座を開催いたします。

なお、この講座はシリーズ的に中嶌先生を中心にその時々に応じたテーマを取り上げ２カ月に１回の割で開催いたしますので多数ご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日　　時　　５月17日（水）
　　午後１時30分～３時30分
1. 場　　所　　当所　４階会議室
1. 講　　師　　中嶌会計事務所　所長
　　公認会計士・税理士　中嶌良次氏
1. テーマ　　〝一般消費税について〟
1. 参加料　　１名につき　1,000円
　　（参加料は当日受付で申し受けます。）

第１回経営者シリーズ参加申込書

テーマ　「一般消費税」について

所在地
企業名
連絡者
電話

参加者氏名	所属部課名

〔附　録〕
第116号（第三種郵便物認可）　奈良会議所ニュース　昭和53年５月10日（毎月１回10日発行）

〝昭和53年度夜間簿記講習会開催の御案内〟

当所では、毎年定評のある実用簿記講習会を今年もつぎの要領で開催致します。経験者は更に実力をつけ、初心者にはわかり易い簿記、経理の技術、知識を習得して、日常の経理事務に役立てるため、この機会を是非御利用して頂くことをおすすめします。

ふるって御参加頂きますよう御案内申し上げます。

記

1. 日時及び場所　　各日とも　午後６時～同８時30分　　於４Ｆ
　　（６月　12、13、15、16、19、20、22、23、27、28）
　　（７月　６、７、10、11、12、19、20、21、24、25）
1. 定　　員　　５０名
1. 受講料　　会員　　5,000円
　　非会員　　10,000円
1. テキスト　　当日配布致します。
1. 講　　師　　近畿大学商学部
　　助教授　浜田麗史氏
　　近畿大学商学部
　　助教授・公認会計士　中嶌良次氏
1. 申込締切　　６月８日（木）
1. 申込先　　奈良市登大路町36の2
　　奈良商工会議所宛
　　電話（２６－６２２２）
1. 内容　　前半　　６月12日～６月28日までの10日間
　　１．応用力をつけるための複式簿記の基礎
　　後半　　７月６日～７月25日までの10日間
　　１．能率のあがる記帳の仕方
　　２．正しい決算書の作成の仕方
　　３．節税を含めた「税務簿記」……税務会計の知識
　　４．税務申告書の書き方
　　５．その他

※日本商工会議所主催簿記検定２、３級にも役立ちます。

夜間簿記講習会参加申込書

所在地
企業名
連絡者
電話

参加者氏名	所属部課名